

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成30年7月6日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
三豊市山本町土地改良区	集落営農推進生産基盤整備事業 (パイプライン・暗渠排水新設事業)	西ノ谷奥池地区	平成30年3月28日
〃	集落営農推進生産基盤整備事業 (ほ場整備事業)	西ノ谷地区	平成29年9月29日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	荒井横井地区	平成30年3月7日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	神田岩瀬地区	平成30年1月31日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	一の横井地区	平成30年3月2日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	長瀬地区	平成30年3月7日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	土井地区	平成30年4月10日